

組合員各位

三芳町観光産業課長
(公印省略)

令和6年度三芳町農業振興補助金申請について

(畑作土壌改良事業・特別栽培推進事業・生分解性フィルム事業・農業資材適正推進事業)

標記補助金の事業につきまして、今年度より**3点**変更がございます。ご承知おきの上、ご確認をお願いいたします。

記

【変更点1】

各補助金申請の記入用紙につきまして、昨年度まで表面に購入先や品名を記入し、金額の他に個数や単位を記入していただいていたいました。

今年度からは機械に読み込ませて処理をする関係で、購入状況報告書をご確認の上、**表面の購入先、品名の変更は不可(表面以外の購入先、品名は裏面へ記載)、金額のみの記入(個数、円、¥等は不要)**をお願いいたします。

【変更点2】

農家組合連絡協議会から皆様の口座へ農業振興補助金の振り込みの際、「町土壌」や「町有機」等の文言で各事業ごとに分けて振り込み処理をしていました。

今年度から事業ごとに分けて、農業振興補助金として一括で振り込みを予定しております。

各事業ごとの内訳につきましては、補助金についての通知をご確認ください。

昨年度の通知様式

1. 補助金額 9,407 円[㊦]

2. 振込日 令和6年3月29日

3. 通帳記載名称 『町土壌』[㊦]

昨年度は「町土壌」や「町有機」等の文言で
各事業ごとに分けて振り込みをしていました

今年度からの通知様式イメージ

1. 補助金額 3000円[㊦]

(内訳) 土壌改良剤 1000円[㊦]
緑肥 2000円[㊦]

2. 振込日 令和7年3月 日

3. 通帳記載名称 『町農振補助金』

今年度から事業ごとに分けて一括で振り込みます

【変更点3】

今年度から従来の紙での申請と並行して、**電子申請**を開始します。**紙と電子のどちらかを選んで申請をお願いいたします。**

↓電子申請サイト(LoGo フォーム)はこちらから→

<https://logofarm.jp/form/Cbej/831027>



問合せ先:三芳町役場観光産業課・農業振興担当(049-258-0019 内線212)